

# 福島県教育委員会令和4年5月定例会会議抄録

1 開催日時	令和4年5月20日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎3階）
3 出席者	大沼博文教育長、1番 正木好男委員、2番 吉津健三委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 浅川なおみ委員、5番 大村雅恵委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から5月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、正木委員と吉津委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、室井主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	<p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、福島県社会教育委員の任命を行うもの。</p> <p>議案第2号については、福島県立図書館協議会委員の解任及び任命を行うもの。</p> <p>議案第3号については、福島県いじめ問題対策委員会委員の委嘱を行うもの。</p> <p>議案第4号については、令和4年度第2号補正予算のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理をしたことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第5号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>報告第1号については、令和5年度使用教科用図書の採択等に関する答申について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第5号及び報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(7) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和4年4月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(8) 議案審議</p>	
<p>議案第1号</p>	<p>福島県社会教育委員の任命について（議案第1号）について、社会教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第2号</p>	<p>福島県立図書館協議会委員の任免について（議案第2号）について、社会教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>福島県いじめ問題対策委員会委員の委嘱について（議案第3号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく可決された。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第4号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>福島県市町村公立学校教頭の懲戒処分について（議案第5号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議</p>

<p>(9) 報 告 審 議  報告 第 1 号  報告 第 2 号</p> <p>(11) 次 回 の 日 程</p> <p>(12) 閉 会</p>	<p>なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後 2 時 2 3 分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後 2 時 2 5 分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>令和 5 年度使用教科用図書採択等に関する答申について（報告第 1 号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>訓告処分等について（報告第 2 号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>次回の定例会について、教育総務課長から令和 4 年 6 月 1 7 日（金）午後 1 時 3 0 分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>午後 2 時 4 0 分、教育長から閉会が告げられた。</p>
--	--